

令和5年6月1日

令和5年第9回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第43号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第44号 選挙人名簿に登録する者について

議案第45号 在外選挙人名簿から抹消する者について

議案第46号 在外選挙人名簿に登録する者について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和5年 7月20日（木）午前10時00分～
- ・令和5年 8月18日（金）午前10時00分～

議案第43号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和5年6月1日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 死亡により抹消する者の数
109人
- 2 市外へ転出後4箇月を経過したことにより抹消する者の数
428人
- 3 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 4 抹消年月日
令和5年6月1日

(根拠)

- ・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

議案第44号

選挙人名簿に登録する者について

令和5年6月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和5年6月1日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 登録する者の数
1,413人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和5年6月1日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第22条第3項の規定による。

議案第45号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和5年6月1日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 抹消する者の数
1人
- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 抹消年月日
令和5年6月1日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第30条の11の規定による。

議案第46号

在外選挙人名簿に登録する者について

令和5年6月1日現在において在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和5年6月1日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 登録する者の数
1人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和5年6月1日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

南区
選挙人名簿登録者数調

[illegible]